

## 東海市コミュニティバス（らんらんバス）の知多市内への乗り入れに係る 運賃協議の結果について

### ●概要

他市のコミュニティバスが隣接する自治体へ乗り入れる際には、それぞれの自治体の地域公共交通会議等で協議を調える必要があります。

令和6年10月1日（火）から東海市コミュニティバス（らんらんバス）が、ダイヤ・ルートの改正に伴い、知多市内へ乗り入れるため、その内容について協議を諮ったもの。

### 1 路線の乗り入れ（乗合旅客の態様）に係る協議について

#### (1) 内容

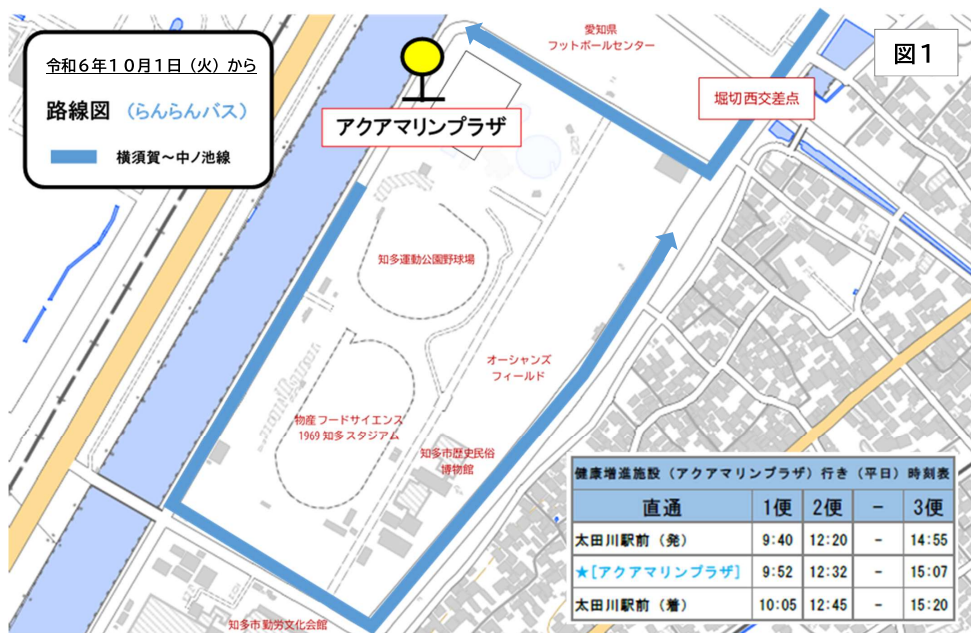
健康増進施設「アクアマリンプラザ」のオープンに伴い、東海市コミュニティバス（らんらんバス）のバス停を新設し、知多市内に路線を乗り入れるもの。

- ・路線名：東海市コミュニティバス（らんらんバス） 横須賀～中ノ池線
- ・ルート等：図1のとおり

#### (2) 結果

令和5年度第2回知多市地域公共交通会議（令和6年2月13日）において承認

⇒道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書を発行し、東海市地域公共交通会議に送付



### 2 運賃・料金等に係る協議について

#### (1) 内容

知多市地域公共交通会議設置要綱第7条（運賃料金部会）に基づき、東海市コミュニティバス（らんらんバス）の運賃・料金等について、以下の構成員により（書面）協議を諮ったもの。

#### ア 構成員

知多市副市長	知多市地域公共交通会議会長
知多乗合株式会社代表取締役社長	運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者の代表者 又はその指名する者
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
八幡コミュニティ会長	市民又は利用者の代表

#### イ 運賃・料金等

① 利用料金	1乗車：100円	
	※次の方は無料 ・小学生以下 ・障害者手帳等をお持ちの方 ・市が発行する「特別乗車証（75歳以上の方等）」を提示された方	
② 支払方法	現金又は交通系ICカード決済 ※二次元バーコード決済は利用不可	
③ その他	1日乗車券	1枚：200円/日（※現行の「乗継券」は廃止）
	定期券	1か月：2,000円 ※最長3か月まで販売。通勤用・通学用等の区分設定はなし
	回数券	1冊：1,000円 ※100円券×12枚綴り

#### ウ 公聴会（意見募集等）の結果

令和6年4月1日（月）から4月30日（火）まで、知多市ホームページで意見募集を行ったところ、意見等はありませんでした。

#### (2) 結果

令和6年度第1回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（令和6年5月17日）において承認

⇒資料6-2のとおり

## 令和6年度第1回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（書面開催）協議結果

1 会議通知発送日  
令和6年5月9日

2 協議の方法  
知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定を適用し、書面による会議の開催として、知多市地域公共交通会議運賃料金部会の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 協議事項  
東海市コミュニティバスらんらんバスの知多市への乗り入れに係る運賃について

4 回答期限  
令和6年5月17日

5 協議結果

承認する	承認しない	未回答
4	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項に基づき原案どおり承認された。